

令和5年2月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

シュレッダー、エアコン、ガストーチに関する事故（リコール対象製品）について
(詳細は次頁以降参照。)

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うちガスこんろ(都市ガス用) 1件、ガストーチ 1件、
石油ストーブ(開放式) 1件) | 3件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うちシュレッダー 1件、携帯電話機(スマートフォン) 1件、窓 1件、
エアコン 1件、踏み台 1件、電子レンジ 1件) | 6件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うちバッテリー(リチウムイオン、電動工具用) 1件、
LEDランプ(電球型、投光器用) 1件、
扉(クローゼット用折戸) 1件、電気足温器 1件、電気ストーブ 1件) | 5件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202000333、A202200082、A202200147、A202200268、A202200408、A202200436を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) アコ・ブランズ・ジャパン株式会社が輸入したシュレッターについて

(管理番号：A202000333)

①事件事象について

事務所でアコ・ブランズ・ジャパン株式会社（法人番号：5011201004107）が輸入したシュレッターに詰まった紙を取り除いていたところ、手指が引き込まれ、負傷しました。

調査の結果、当該製品は、キャビネットのドアを開けた状態でも、紙詰まり解消のため裁断カッターが自動的に逆回転するという仕様であり、インターロック機能に不備があったため、使用者が紙詰まりを取り除くためにドアを開けて裁断カッターに手を触れた際、裁断カッターが突然逆回転し、負傷したものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2021年（令和3年）2月15日にウェブサイトへの情報掲載、翌16日より対象製品について、対象製品のヘッド部分を回収し、裁断カッターの動作を制御しているファームウェアの無償書き換えを実施しています。

③対象製品：製品名、品番、JANコード、販売期間、対象台数

製品名	品番	JANコード	販売期間	対象台数
GBC シュレッドマスタープロ 64C	GSPX64C	4995364210799	2014年12月1日 ～ 2020年8月4日	12,943
GBC シュレッドマスタープロ 640X	GCS640X	4995364211079		
GBC シュレッドマスタープロ 65C	GSPX65C	4995364210805		
GBC シュレッドマスタープロ 650X	GCS650X	4995364211086		
GBC シュレッドマスタープロ 66C	GSPX66C	4995364210812		
GBC シュレッドマスタープロ 660X	GCS660X	4995364211093		
GBC シュレッドマスタープロ マイクロ 660M	GCS660M	4995364211529		

2021年（令和3年）2月16日からリコール（無償改修）を実施
改修率：20.9%（2023年2月10日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2014年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、本件のみです。

<対象製品の外観および確認方法>

製品背面の左上辺りに商品名及び品番が記載されたシールが添付されています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アコ・ブランド・ジャパン株式会社 シュレッダ回収事務局

電話番号：0120(088)814

受付時間：10時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.accobrand.co.jp/important/7988/>

(2) シャープ株式会社が輸入したエアコンについて (管理番号 : A202200268)

①事象について

異音が生じたため確認すると、シャープ株式会社 (法人番号 : 6120001005484) が輸入したエアコン及び周辺を汚損する火災が発生していました。

調査の結果、当該製品は、制御基板上の部品間の離隔距離が十分でなかったため、基板が帯電した際に部品間で静電気放電が生じて電源 IC が破壊され、過電流により基板が焼損したものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品 (下記③) について、事故の再発防止を図るため、2022 年 (令和 4 年) 9 月 20 日にウェブサイトへの情報掲載及び同月 21 日に新聞朝刊への情報掲載を行うとともに、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

③対象製品 : 商品名、機種名、対象ロット販売期間、対象台数

商品名	機種名	対象ロット販売期間	対象台数
エアコン室内機 (シャープ)	AY-L22P-W	2019 年 12 月 ~ 2022 年 9 月	3,300
	AY-L25P-W		1,820
	AY-L28P-W		3,520
	AY-L40P-W		4,480
合計			13,120

2022 年 (令和 4 年) 9 月 20 日からリコール (無償点検・修理) を実施
改修率 : 79.8% (2023 年 1 月 31 日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2019 年度以降の事故 (原因調査中を含む。) の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022 年度	2	火災	2020 年度	0	—
2021 年度	0	—	2019 年度	0	—

<対象製品の外観・確認方法>

対象機種及び、確認方法

【対象機種一覧】
 2019年11月～2020年7月生産の以下4機種 ※2019年製、2020年製が対象です。

機種名(形名)	製造番号	
AY-L22P-W	91000001 ～ 91000020	01000021 ～ 01003300
AY-L25P-W	91000001 ～ 91000020	01000021 ～ 01001820
AY-L28P-W	91000001 ～ 91000020	01000021 ～ 01003520
AY-L40P-W	91000001 ～ 91000030	01000031 ～ 01004480

【対象機種の確認方法】
 機種名(形名)及び製造番号、製造年はエアコン本体下面に貼り付けられている銘板に表示しております。



左上側に形名を記載しております。

中上側に製造年を記載しております。
※2019年製、2020年製が対象です。

右上側に製造番号を記載しております。

形名 **AY-L22P-W** (2019年製) 製造番号 XXXXXXXXX

シャープパワフルエアコンL22P-W 22kW 2.5匹 冷暖機

消費電力	22kW	2.5匹	3.3kW
定格消費電力	470 W	500 W	1.10 kW
電圧	5.5 A	5.7 A	

電源 単相 100 V 50/60 Hz 質量 17 kg
 電機種別 定額消費電力: 810 W
 過年エネルギー消費効率: 5.8 (JIS C 9512: 2013)

シャープ株式会社 MADE IN THAILAND

高圧注意 サービスマン以外の方は触らない。内部に高電圧があり、さわると危険です。 →PET←

【銘板】

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

シャープ株式会社 無料点検・修理の受付窓口

電話番号：0120 (251) 340

受付時間：9時～18時（月～土曜日）、9時～17時（日・祝日）

ウェブサイト：<https://corporate.jp.sharp/news/220920-a.html>

(3) 株式会社大創産業が輸入したガストーチについて（管理番号：A202200977）

①事象について

株式会社大創産業（法人番号：7240001022681）が輸入したガストーチを使用中、当該製品から出火する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の製造上の不具合により、ガス漏れし火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）10月23日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202200977）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	販売期間	対象台数
ワンタッチガストーチ	4549892506253	2020年2月～2020年10月	52,403

2020年（令和2年）10月23日からリコール（回収・返金）を実施
回収率：22.2%（2023年2月28日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当対象製品におけるリコール対象の内容による2020年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	1	火災	2020年度	0	—
2021年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202200977）は含まない。

＜対象製品の外観＞



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社大創産業 お客様相談室

電話番号：0120(152)206

受付時間：9時～18時（日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.daiso-sangyo.co.jp/wp-content/uploads/2020/10/c9217c549d969c8e1e25edc62bed1ed4.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮本、佐々木

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200974	令和5年2月15日	令和5年2月22日	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-800B-R	株式会社パロマ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202200977	令和4年11月12日	令和5年2月24日	ガストーチ	なし	株式会社大創産業(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年2月21日 令和2年10月23日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 22.2%
A202200978	令和5年1月13日	令和5年2月24日	石油ストーブ(開放式)	GKP-P244N(株式会社グリーンウッドブランド)	株式会社千石(株式会社グリーンウッドブランド)(輸入事業者)	火災 軽傷1名	当該製品及び建物2棟を全焼し、2棟を類焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和5年2月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年2月13日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000333	令和2年7月27日	令和2年8月6日	シュレッダー	GCS660M	アコ・ブランド・ジャパン株式会社(輸入事業者)	重傷1名	事務所で当該製品に詰まった紙を取り除いていたところ、手指が引き込まれ、負傷した。調査の結果、当該製品は、キャビネットのドアを開けた状態でも、紙詰まり解消のため裁断カッターが自動的に逆回転するという仕様であり、インターロック機能に不備があったため、使用者が紙詰まりを取り除くためにドアを開けて裁断カッターに手を触れた際、裁断カッターが突然逆回転し、負傷したものと推定される。	愛知県	令和2年8月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和3年2月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 20.9%
A202200082	令和4年4月28日	令和4年5月9日	携帯電話機(スマートフォン)	Redmi 9T	小米技術日本株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、修理時の部材管理が不適切であったため、修理工程で不必要なねじが内部に混入し、その後の使用に伴いリチウムイオン電池セルを圧迫し内部短絡して、焼損したものと推定される。	東京都	令和4年5月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202200147	令和4年5月13日	令和4年5月31日	窓	上げ下げ窓B型 スパイラルバランサータイプ	トステム株式会社(現株式会社LIXIL)	重傷1名	上げ下げ式の当該製品を開け、下枠に手を掛けたところ、上げていたガラス窓が落下し、右手指を負傷した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(25年)により、下窓を任意の位置で保持するスパイラルバランサーが劣化し、窓の動きが悪い及び保持できない不具合が発生していたが、使用者が異常を認識したまま使用を継続したためスパイラルバランサーが破損し、下窓が落下したものと推定される。 なお、本体に貼り付けられたラベルには、「障子を閉める時は、必ず手で支えて、静かに下げる。」旨の記載はあったが、「窓の動作に異常を感じた際、点検、修理を行う。怪我の原因になる。」旨の記載がなかった。	愛知県	令和4年6月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200268	令和4年6月27日	令和4年7月8日	エアコン	AY-L40PW	シャープ株式会社(輸入事業者)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を汚損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、制御基板上の部品間の離隔距離が十分でなかったため、基板が帯電した際に部品間で静電気放電が生じて電源ICが破壊され、過電流により基板が焼損したものと推定される。	岡山県	令和4年7月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和4年9月20日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 79.8%
A202200408	令和4年7月7日	令和4年8月29日	踏み台	70190412	イケア・ジャパン株式会社(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、転落し、左足を負傷した。 調査の結果、当該製品に破損や変形等の異常並びに安定性の異常は認められず、使用者が当該製品に乗って作業中、足を移動させた際の反力等により、正常に押し下げられていなかったヒンジ部から製品が折り畳まれたものと推定される。 なお、組立説明書には「ヒンジを押し下げる」旨を意図した絵が描かれていたが、注意警告表示に文字は一切なく、意図が伝わりにくい絵のみが描かれていた。	大阪府	令和4年9月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200436	令和4年8月19日	令和4年9月5日	電子レンジ	YRB-207	株式会社山善(輸入事業者)	火災	宿泊施設で火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品はタイマーモーターとギヤの運動に不具合が生じて、タイマーの動作が止まり、連続運転となって庫内の耐熱ガラス製品が過熱し、その熱により使用していた哺乳瓶消毒器の樹脂が溶融し、赤熱後発火したため、出火に至ったものと推定されるが、タイマーが動作停止した原因の特定には至らなかった。	福岡県	令和4年9月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200971	令和5年1月31日	令和5年2月22日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	工場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202200972	令和5年1月28日	令和5年2月22日	LEDランプ(電球形、投光器用)	火災	施設で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	栃木県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年2月13日
A202200973	令和5年2月1日	令和5年2月22日	扉(クローゼット用折戸)	重傷1名	当該製品が倒れ、腰を負傷した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202200975	令和5年1月17日	令和5年2月24日	電気足温器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和5年2月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年2月16日
A202200976	令和5年2月13日	令和5年2月24日	電気ストーブ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から20年以上経過した製品 令和5年2月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

携帯電話機（スマートフォン）（管理番号:A202200082）



窓（管理番号:A202200147）



踏み台（管理番号:A202200408）



電子レンジ（管理番号:A202200436）

